

30日監第77号
平成30年10月25日

日進市長 萩野 幸三 様

日進市監査委員 浅岡 勇夫
日進市監査委員 永野 雅則

定期監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を提出します。

第1 監査の対象
市民生活部 市民協働課

第2 監査の期間
平成30年7月31日から平成30年9月25日まで

第3 監査の方法
平成30年度（平成30年4月1日から平成30年7月31日）における財務に関する事務などが法令等に基づき、適正かつ効率的に執行されているか、また、本年度の定期監査における主要監査項目を主眼として、関係職員から説明の聴取と諸帳簿及び諸書類の審査を行いました。

第4 監査の概要

1. 概要

市民協働課は、地域振興係、市民協働係、男女平等推進係の3係があります。事務分掌は、次のとおりです。

〔地域振興係〕

- ① 市民生活部全般に関する事項の調査、企画、調整及び庶務に関すること。
- ② 課内の庶務及び他の係に属さないこと。
- ③ コミュニティ施策の展開に関すること。
- ④ 区長会及び自治組織の振興に関すること。
- ⑤ 市民まつりの総合調整に関すること。

〔市民協働係〕

- ① 市民参加、市民自治活動の支援及び協働の推進に関すること。
- ② 国際交流及び多文化共生に関すること。
- ③ 大学等との連携協力に関すること。
- ④ 自治体交流に関すること。
- ⑤ にぎわい交流館の管理及び運営に関すること。

〔共生共同係〕

- ① 人権に関する相談及び啓発に関すること。
- ② 男女共同参画施策に関すること。
- ③ 女性の活躍推進に関すること。
- ④ ドメスティック・バイオレンス対策に関すること。
- ⑤ 更生保護団体に関すること。

2. 組織と職員数

課長1名、主幹1名、課長補佐1名、係長2名、主査2名、主事1名、支援員1名の計9名です。

課内には、地域振興係3名（主査1名、主事1名、支援員1名）、市民協働係2名（課長補佐1名、係長1名）、共生共同係2名（係長1名、主査1名）が配属されています。

3. 予算執行状況

各会計の歳入歳出の状況は、次のとおりです。

＜歳入の状況＞（7月末日）

（単位：円・％）

款・項・目・節	予算現額	調定額A	収入済額B	収入未済額	B/A
16 款 財産収入	275,000	275,000	275,000	0	100.00
20 款 諸収入	3,588,000	74,480	74,480	0	100.00

＜歳出の状況＞（7月末日）

（単位：円・％）

款・項・目	予算現額 A	支出負担 行為済額 B	予算残額 A-B	支出済額 C	執行率	
					B/A	C/A
2 款 1 項 14 節 市民交流費	42,338,000	34,572,570	7,765,430	11,224,155	81.66	26.51
2 款 1 項 15 節 地域コミュニテ ィ推進事業費	97,767,000	70,619,153	27,147,847	51,425,253	72.23	52.60
3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費	1,939,000	633,052	1,305,948	633,052	32.65	32.65

第5 監査の結果

監査を実施した範囲において、予算の執行状況は、概ね適正であったと認められました。

なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について要望いたします。

[要望]

- ・ にっしん市民まつり開催委員会規約について、実状に即した規約となるよう改められたい。また、スタンプラリーの実施方法について検討されたい。
- ・ 外国人市民対応相談・通訳・翻訳業務委託において、相談室不在時の対応を検討され、市民へも明示されるよう工夫されたい。
- ・ にぎわい交流館市民サロンが、くるりんばす待合のために夜間開放されていることをバス停に案内されたい。
- ・ にぎわい交流館の会議室利用状況については、各時間帯での把握に努められたい。

第1 監査の対象
市民生活部 環境課

第2 監査の期間
平成30年7月31日から平成30年9月25日まで

第3 監査の方法
平成30年度（平成30年4月1日から平成30年7月31日）における財務に関する事務などが法令等に基づき、適正かつ効率的に執行されているか、また、本年度の定期監査における主要監査項目を主眼として、関係職員から説明の聴取と諸帳簿及び諸書類の審査を行いました。

第4 監査の概要

1. 概要

環境課は、環境政策係、環境保全係、ごみ減量推進係の3係があります。事務分掌は、次のとおりです。

[環境政策係]

- ① 課内の庶務及び他の係に属さないこと。
- ② 環境施策全般に関する調査、企画及び調整に関すること。
- ③ 環境基本計画に関すること。
- ④ 希少動植物の保護及び生育環境の保全に関すること。
- ⑤ 省エネ及び新エネルギーに関すること。
- ⑥ 自然環境保全に係る企画、指導及び施策調整に関すること。

[環境保全係]

- ① 公害の調査、統計、研究及び防止対策に関すること。
- ② 生活排水対策に関すること。
- ③ 狂犬病予防に関すること。
- ④ 浄化槽法に関すること。
- ⑤ 空き地の雑草等の除去に関すること。
- ⑥ そ族及び昆虫の駆除に関すること。
- ⑦ 墓地及び火葬場に関すること。
- ⑧ 専用水道及び簡易専用水道等に関すること。

[ごみ減量推進係]

- ① ごみの減量及び資源化の促進及び啓発に関すること。
- ② 塵芥の収集及び運搬に関すること。
- ③ し尿の処理に関すること。
- ④ 資源物の収集及び運搬に関すること。
- ⑤ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関すること。
- ⑥ 中央環境センターの運営に関すること。
- ⑦ 尾三衛生組合との連絡調整に関すること。
- ⑧ 日東衛生組合との連絡調整に関すること。

2. 組織と職員数

課長 1 名、主幹 1 名、課長補佐 1 名、係長 1 名、主査 2 名、主事 6 名、臨時職員 2 名の計 14 名です。

課内には、環境政策・ESD 推進係 2 名（係長 1 名、主事 1 名）、環境保全係 4 名（課長補佐（環境保全係長兼務）、主査 1 名、主事 2 名）、ごみ減量推進係 7 名（課長補佐（ごみ減量推進係長兼務）、主査 1 名、主事 3 名、臨時職員 2 名）が配属されています。

3. 予算執行状況

各会計の歳入歳出の状況は、次のとおりです。

<歳入の状況>（7月末日）

（単位：円・%）

款	予算現額	調定額A	収入済額B	収入未済額	B/A
13 款使用料及び手数料	97,030,000	32,923,652	34,880,010	-1,956,358	105.94
14 款国庫支出金	911,000	0	0	0	0.00
15 款県支出金	3,356,000	0	0	0	0.00
17 款寄附金	1,000	181,612	174,212	7,400	95.93
20 款雑入	21,078,000	5,426,349	5,426,349	0	100.00

<歳出の状況>（7月末日）

（単位：円・%）

款・項・目	予算現額 A	支出負担 行為済額 B	予算残額 A-B	支出済額 C	執行率	
					B/A	C/A
4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費	93,460,000	32,990,410	60,469,590	32,990,410	35.30	35.30
4 款 1 項 5 目 環境衛生費	31,471,000	10,147,092	21,323,908	3,214,633	32.24	10.21
4 款 1 項 6 目 公害対策費	3,001,000	768,750	2,232,250	5,190	25.62	0.17
4 款 2 項 1 目 清掃総務費	213,860,000	141,187,037	72,672,963	48,787,026	66.02	22.81
4 款 2 項 2 目 塵芥処理費	654,860,000	605,211,925	49,648,075	251,674,077	92.42	38.43
4 款 2 項 3 目 し尿処理費	144,954,000	134,369,257	10,584,743	67,698,257	92.70	46.70

第5 監査の結果

監査を実施した範囲において、予算の執行状況は、概ね適正であったと認められました。

なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について要望いたします。

[要望]

- ・ 小型家電収集運搬処理業務を委託するに際しては、説明責任を果たせるよう努められたい。
- ・ 日進市中央環境センター関連の契約については、事務の効率化及び契約方法の見直しを図られたい。
- ・ 日進市中央環境センターの環境学習室の利用促進に努め、また、同地の借地解消に向けて検討されたい。
- ・ 啓発用消耗品の購入方法について見直されたい。